

飛島ボランティア活動支援補助金

飛島で自主的にボランティア活動を実施する団体、グループに飛島への定期船の運賃を助成します。



魅力がたっぷり詰まった飛島に行ってボランティア活動してみませんか！

○対象

2人以上の団体・グループで、ボランティアを計画的に実施する場合



○対象となる活動

主な活動としては、①草刈り活動 ②農地保全・向上活動 ③高齢者または障がい者を支援する活動 ④自然林の下刈り活動 ⑤遊歩道の清掃業務 ⑥環境保全活動がありますが、活動はこれに縛られるものではありません。

過去の実績としては、島民対象のイベント（音楽、スポーツ、生涯学習、体験活動など）もあります。ぜひみなさんの得意分野を活かしたボランティア活動を行ってください。不明な点がありましたら、酒田市公益活動支援センターへ相談ください。

※つぎのような活動は対象となりません

- 特定の者の利益となる活動
- 他の補助金・委託料・旅費等の交付を受けているか、その予定のある活動
- 他のイベント等に付随するボランティア活動
- 宗教的、政治的、営利目的の活動



飛島へ片道75分
ひとつ飛び！

○助成額

飛島定期船の旅客運賃相当額

（手荷物運賃、小荷物および貨物運賃、宿泊料金を除きます）

申請方法、手続きに関するご案内は裏面をご覧ください。

☆実施前

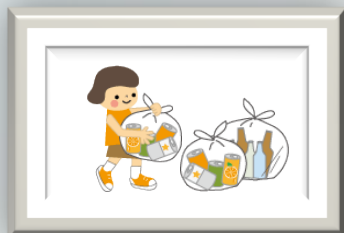
- ①ボランティア活動を実施する **14** 日前までに、申請書（1号）、計画書（2号）、参加者名簿（3号）を提出してください。
- ②審査の後、申請者に交付決定書（4号）を送付します。

③ボランティア活動の実施

☆実施後

- ④ボランティア活動の実績報告書及び領収書（5号）、活動報告書（6号）、市指定請求書（代表者口座）を提出してください。
- ⑤補助金が交付されます。（代表者口座に一括振込です。）

※活動報告書には、**【活動前・活動中・活動後】**の写真を添付ください。



※イメージ図です。

お問い合わせ、提出先

酒田市公益活動支援センター（酒田市ボランティアセンター） 担当：佐藤、藤井

酒田市中町3丁目4番5号 交流ひろば1階 ☆窓口・電話は、平日 午前9時～ 午後5時までです。

TEL：0234-43-8165 FAX：0234-26-5617 E-mail：volunteer@sakata-shakyo.or.jp

補助金の概要など、詳細をご覧ください。

酒田市ホームページ <http://www.city.sakata.lg.jp/>

ボランティアセンターホームページ <http://sakata-vc.com/tobishima/>

申請書はホームページでダウンロードできます。